

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月6日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

二本松病院 院長 鈴木 真一

1 競争に付する事項

(1) 調達件名及び数量

附属介護老人保健施設給食提供業務委託

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期限（期間）

令和8年4月1日～令和11年3月31日

(4) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院附属介護老人保健施設

(5) 入札方法

契約期間に相当する期間の直近実績数量に基づく総和にて入札に付す。

- ① 入札方法、落札決定は、総合評価で行うため、評価シートに沿って管理体制、技術等に関する書類を提出すること。（評価表を網羅した提案書）
- ② 入札者は、役務の提供価格のほか、施行場所までの出張費、工具損耗費、調整等入札に要する一切の諸経費を含めた契約金額の合計額を見積るものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10% に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積り契約希望額の 110 の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後

見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(3) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があつた後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由なく契約を履行しなかつた者
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - 七 前各号のいずれかに該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - 八 前各号に類する行為を行つた者
- 2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

(4) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。

(5) 次の要件をすべて満たしているものであること。

- ① 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」でA～D等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- ② 過去において当該は又は類似の役務を実施した実績を有している者であること。
- ③ 当該業務を経理責任者が指定する日時、場所で十分に実施することができること

を証明した者であること。

- ④ 入札説明書の交付を受けた者であること。
 - ⑤ 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
 - ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。（なお、会社更生法に基づき再生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による。））
 - ⑦ 不正及び不誠実な行為がないこと。
 - ⑧ 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人地域医療機能推進機構の理事長又は経理責任者から独立行政法人地域医療機能推進機構契約指名停止等措置要領（以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
 - ⑨ 指名停止要領に基づく指名停止の期間中の有資格者が契約等の全部もしくは一部を下請けし、もしくは受託し、または当該契約の履行を保証させようとする者ではないこと。
 - ⑩ 指名停止要領に基づく指名停止の期間中の有資格業者から、本契約に関する給食提供業務委託に係る代理権を付与された者ではないこと。
- （6）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

3 入札書の提出場所等

（1）提出場所

〒964-8501 福島県二本松市成田町1丁目553番地
独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院 経理課契約係
電話 0243-23-1231 メールアドレス keiri@nihonmatsu.jcho.go.jp

（2）契約条項を示す場所

独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院

4 競争入札執行の場所及び日時

- （1）入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記3（1）と同じ。
- （2）入札説明書等の交付方法

本公告から令和8年1月21日（水）までに「機密保持に関する誓約書」と引き換えに上記3の交付場所にて交付する。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く8時30分から12時00分及び13時00分から17時00分まで。最終日は午前12時までとする）

なお、やむを得ず来院が困難な者については、郵送（郵送費用は請求者負担とし、返信用封筒（レターパック等）を必ず同封すること）にて交付を行うので、上記3まで期日に余裕をもって早めに連絡すること。

（3）入札参加申込書の提出期限

令和8年1月21日（水）17時00分

（4）入札書及び入札内訳書の受領期限

令和8年1月22日（木）正午

（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

（5）プレゼンテーション・開札日時及び場所

令和8年1月26日（月）15時00分 二本松病院 2階会議室

5 その他必要な事項

（1）入札保証金及び契約保証金 「免除」

（2）入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

（3）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、2（5）①から③の証明となるもの及び入札説明書、仕様書において定めるものを入札説明書における入札参加申込書等の提出期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

また、封印した入札書を4（4）に示す入札書の受領期限内に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

入札者の競争参加資格に関する証明書等は当院において審査するものとし、参加資格を有すると認めた者には競争参加資格確認通知書を送付する。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（5）契約書作成の要否 「要」

（6）契約の相手方の決定方法 落札者の決定は、総合評価落札方式とする。

（7）詳細は入札説明書による。

(8) 手続きにおける交渉の有無 有

以上